

平成 24 年 10 月 17 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

## 「<池田泉州>中国ビジネスサポートローン」の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 24 年 10 月 18 日（木）より、「<池田泉州>中国ビジネスサポートローン」の取扱いを開始いたします。

本ローンは、中国に進出、あるいは中国と貿易を行っている事業者の方を対象とし、中国における資金ニーズに対応するものです。

さらに、本ローンをお使いいただく場合は、ご融資金を①海外に送金する際の送金手数料の優遇、②外貨に交換する際の手数料の優遇、③お申し込み事業者様に勤務する社員の方が海外出張する際の外貨両替手数料の優遇、を行います。なお、取扱期間は今年度末までとします。

当行では、引き続き、お客さまのニーズに沿ったご提案を通じて、地元企業のアジアチャイナ・ビジネスを積極的にサポートしてまいります。

### 記

名 称	「<池田泉州>中国ビジネスサポートローン」
ご 利 用 いただける方	中国に進出している事業者の方 中国と貿易を行っている事業者の方
お 使 い み ち	中国での事業継続を行う上で必要となる事業資金（運転資金・設備資金）
お 取 扱 通 貨	日本円、米ドル
ご 融 資 期 間	運転資金： 7 年以内、設備資金：10 年以内
ご 融 資 形 式	証書貸付、手形貸付
ご 返 済 方 法	元金均等分割返済
ご 融 資 利 率	当行所定金利（変動金利・固定金利）
担 保 / 保 証	個別案件ごとにご相談させていただきます。
手 数 料 優 遇	①ご融資金を海外送金する際の送金手数料の優遇 （送金手数料を、2,000 円とします） ②ご融資金を外貨に交換する際の手数料の優遇 （通常より 50%優遇） ③両替手数料の優遇 お申し込み事業者様に勤務する社員の方が海外出張する際の外貨両替手数料の優遇 例）人民元：45 銭優遇、米ドル：60 銭優遇 ※手数料優遇は、平成 25 年 3 月 29 日（金）融資実行分までとさせていただきます。 ※両替手数料の優遇は、両替ショップ（関西国際空港出張所、外貨両替ショップ 梅田店・難波駅店）に限定させていただきます。
お 取 扱 期 間	平成 24 年 10 月 18 日（木）～ 平成 25 年 3 月 29 日（金）
ご 注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以 上